

御大礼諸儀と御装束

——両陛下の装いを中心として——

宍戸 忠男

目次

- はじめに
- 一 令和元年五月一日の御代替わり後
 - 二 即位礼
 - 三 大嘗祭
 - 四 即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀
 - 五 即位礼及び大嘗祭後賢所に親謁の儀
- 即位礼及び大嘗祭後皇靈殿神殿に親謁の儀
即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀
むすびに

そこで、「御大礼諸儀と御装束」ということを、天皇后両陛下の御料を中心として紹介し、その解説を加えた。

特に陛下のお召しになる大礼関係諸儀の御装束五種類のうち（御直衣は略して）、四種を時系列に従って紹介する。（※印以下のキャプション・説明文は宮内庁のホームページより引載）

一 令和元年五月一日の御代替わり後

◇令和元年五月八日、午前

「賢所に期日報告の儀」「皇靈殿神殿に期日奉告の儀」

※賢所に天皇陛下が即位礼及び大嘗祭を行う期日を奉告される儀式。また、皇靈殿・神殿に天皇陛下が即位礼及び大嘗祭を行う期日を奉告される儀式

はじめに

令和元年五月一日、目出度く御代替わりとなった。



宮内庁提供

※賢所に期日奉告の儀、皇霊殿・神殿に期日奉告の儀に臨まれる天皇陛下
 ◎天皇陛下には【御束帯黄櫨染御袍】を召されて出御。

◎【御束帯黄櫨染御袍】一具の色目は、
 御冠 有文（菊紋）、御纓―立纓、
 御掛緒―紙捻

御袍 夏ハ桐竹鳳凰麒麟文黄櫨染穀紗
 冬ハ桐竹鳳凰麒麟文黄櫨染穀紗

同御裏―縹平絹

御下襲 夏ハ蘇芳堅菱文穀紗
 冬ハ白小葵文綾

同御裏（冬）―蕪芳堅菱文綾

御袍 同御裏（冬）―紅平絹

御単 紅繁菱文綾

御表袴 白窠ニ霞文浮織物

同御裏―紅平絹

御大口―紅生絹

御石帯 玉瑠璃・御紋菊・龍丸・鳳凰等

御挿鞋―縹網錦張

御檜扇 白檜地・板数ニ五橋・筋絲白、置物・菊花唐草

御帖紙 白檀紙、御笏―木（福良柴）

御小袖 白平絹 御襪―白平絹

となる。

◇令和元年五月八日、午前

※賢所に期日奉告の儀、皇霊殿・神殿に期日奉告の儀に臨まれる皇后陛下



宮内庁提供

◎皇后陛下お召し【御五衣・御小桂・御長袴】の色目は、
 御髪揚―大垂髪に釵子・櫛・簪を御装用
 御小桂―表―薄萌葱亀甲地ニ白松向鶴丸上文ニ陪織物、
 中陪―薄紅梅平絹
 裏―紫平絹

「松重（まつがさね）」という、祝に着る重色目
 御表着―表―白地（文不明）ニ陪織物
 裏―薄萌葱平絹

「卯花重（うのはながさね）」という初夏に着る重色目

◇令和元年五月八日、午後

「紅の匂（くれないのにおひ）」という、祝に着る重色目

御単―赤幸菱文綾、御長袴―紅精好

となる。全体に見ても、上・萌葱（青系）、下・紅（赤系）となり、「松重（まつがさね）」となる。真に祝儀感あふれる装いとなっている。



宮内庁提供

◇令和元年五月八日、午後
 「神宮神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に勅使発遣の儀」



宮内庁提供

御服上げ、御後衣文・高倉永佳師、御前衣文・高倉流門弟奉仕

※神宮並びに神武天皇山陵及び前四代の天皇山陵に即位礼及び大嘗祭を行き期日を奉告し幣物を供えるために、勅使を差遣される儀式。
 ◎天皇陛下には【御引直衣】を召されて出御。

◎【御引直衣】物具の色目は、

御冠 — 有文（菊紋）

御纓 — 立纓

御掛緒 — 紙捻

御袍（御引直衣）

— 冬ハ白小葵文綾（丈長）

同御裏 — 江戸時代末まで高倉家調進ハ蘆芳、山科家調進ハ花田（縹）、

明治初年以降ハ花田のみとなる。

— 夏ハ二藍三重襷文穀紗（無裏）

長御衣 — 白小葵文綾

同御裏 — 表ニ同色平絹

長御単 — 紅繁菱文綾

御袴 — 紅小葵文綾長袴

御扇 — 檜扇、蘇芳染檜地・板数二五橋・飴絲白、

長飴・菊花葉唐草裂切付

御帖紙 — 白檀紙

御笏 — 木（福良柴）

御小袖 — 白平絹

御襪 — 白平絹

となる。



宮内庁提供

上の写真は、宮殿竹の間へ出御なつた天皇陛下。

前頁の写真は、紅の長袴に長ノ御単・長ノ御衣を重ねられ、一番上に御引直衣を召し、お頭かぶに御立纓の御冠を載せられて、静々と歩を進められる御姿は、正に平安絵巻そのもの。懐の込みより十三センチほど下がった所から左右にスイッと富士山型に綺麗に広げるのが、鎌倉時代中期以来の高倉流の仕様である。ここまできれいに広げるのは、当に至難の技であることは、申し添えておく。御後は高倉家の当主が奉仕し、御前は一の門弟が奉仕致すのであるからして、余程の修練を積まねば、御意に叶わぬことと相成るのである。

ここが、衣文の難しいところで、要諦は、「御方の御意次第」にひたすら副うように致すこと。いくら衣文者が「こうしたい」と思っても、お召しになる方のお気持ちに副わなければ意味がないことであつて、ただ只管に御方のお気持ちに副う様にする事が、衣文者第一の心得とするところである。

究極は、衣文者は「無心」にならなければならない。礼に始まり、気が付いたら礼をして、衣文が終わっていた、というのが理想とするところである。

御服上げ、御後衣文・高倉永佳師、御前衣文・高倉流門弟奉仕



令和度勅使発遣の儀
令和元年五月八日午後、皇居・宮殿竹の間

宮内庁提供

御服上げ、御後衣文・高倉永満師、御前衣文・高倉流門弟奉仕



(参考図版) 平成度勅使発遣の儀
平成二年一月二十三日午後、皇居・宮殿竹の間

宮内庁提供

二 即位礼

◇令和元年十月二十二日、午前

「即位礼当日賢所大前の儀」

「即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀」

※即位礼の当日、賢所・皇霊殿・神殿に天皇陛下が即位礼を行うことを奉告される儀式。

◎天皇陛下には【御束帛御袍^{はくのごほう}】を召されて出御。



御服上げ、御後衣文・高倉永佳師、御前衣文・高倉流門弟奉仕

宮内庁提供



◎皇后陛下には【白色帛御五衣・同唐衣・同御裳】を召されて御参拝。

※賢所大前の儀、皇霊殿・神殿に即位礼奉告の儀に臨まれる皇后陛下



宮内庁提供



◇令和元年十月二十二日、午後

「即位礼正殿の儀」

※即位を公に宣明され、即位を内外の代表がお祝いする儀式。

御服上げ、御後衣文・山科言和師、御前衣文・山科流門弟氏奉仕



宮内庁提供



◎天皇陛下には【御束帯黄櫨染御袍】を召されて出御。
◎皇后陛下には【御五衣・御唐衣・御裳】を召され御出座。

真に見事な山科流による御服上げ、宸影である。
袖の執り様が輪「二つ」となり、懐の形が、ほぼ横一文字になる様に造るのが山科流の本義である。
尚、この即位礼正殿の儀の御装束は山科家の担当で、高倉家は皇嗣殿下の担当。



宮内庁提供

令和元年十月
後衣文・高倉永佳師、前衣文・高倉流門弟奉仕

袖の執り様が輪「二つ半」となり、懐の形が「御鏡(餅)」形という曲線形となり、丸くふつくらとなる様に造るのが高倉流の本儀である。その仕様が鮮やかに表現されている。

◇令和元年十月二十二日、午後



宮内庁提供

御服上げ、御後衣文・高倉永満師、御前衣文・高倉流門弟奉仕



宮内庁提供

(参考図版) 平成の【御東帯宸影】◇平成二年十一月



三 大嘗祭

◇令和元年十一月八日、午前「神宮に勅使發遣の儀」

※神宮に大嘗祭を行うことを奉告し弊物を供えるために勅使を派遣される儀式。

五月八日に同じく、【御引直衣おひきのうし】を召されて出御。



宮内庁提供

御服上げ、御後衣文・山科言和師、御前衣文・山科流門弟氏奉仕



宮内庁提供

(参考図版) ◇令和元年五月八日
御服上げ、御後衣文・高倉水佳師、御前衣文・高倉流門弟奉仕

◇令和元年十一月十四日～十五日

「大嘗宮の儀」

※天皇陛下がご即位の後、大嘗宮の悠紀殿及び主基殿において初めて新穀を皇祖及び天神地祇に供えられ、自らも召し上がり、国家・国民のためにその安寧と五穀豊穡などを感謝し、祈念される儀式。

十一月十四日夜、悠紀殿供饌の儀

十一月十五日未明、主基殿供饌の儀

◎天皇陛下には先ず、【御束帛御袍】にて、頓宮より廻立殿へ行幸、出御。



宮内庁提供

【帛御服宸影】◇令和元年十一月
御服上げ、御後衣文・高倉永佳師、御前衣文・高倉流門弟奉仕

【御束帛御袍】一具の色目は、

御冠 — 無文

御纓 — 立纓

御掛緒 — 紙捻

御袍 — 白生絹（大正度より。それ以前は練平絹）

同御裏 — 無

御下襲 — 白生絹（大正度より。それ以前は練平絹）

同御裏 — 無

御柏 — 白練平絹

同御裏 — 白練平絹

御単 — 白練平絹

御表袴 — 白練平絹

同御裏 — 薄紅平絹

御大口 — 白練平絹

御小袖 — 白平絹

御襪 — 白平絹

御檜扇 — 白板数二五橋、飴絲白、要銀蝶鳥

御帖紙 — 白檀紙

御笏 — 木

御石帯 — 瑪瑙・無文巡方

御挿鞋 — 白平絹ヲ以テ張

となる。

◎皇后陛下【白色帛御五衣・同唐衣・同御裳】一具の色目は、
御単・御五衣・御打衣・御表着・御唐衣・御裳
——白練平絹
御長袴 ——薄紅練平絹となる。



◇令和元年十一月

宮内庁提供

皇后陛下の「帛の御服」については、弘仁十一年（八二〇）二月、嵯峨天皇の詔後半に「帛衣ヲ以テ助祭ノ服ト為ス」とあり、平安時代極初期に斯様に定められていること、貴重である。

令和の大札においては、即位礼当日、「正殿の儀」に先立つ

「賢所大前の儀」並びに「皇霊殿・神殿に奉告の儀」に両陛下共にこの「帛御装束」を御召しになられてのお出ましであった。

また、大嘗祭当日、大嘗宮東方の楽部を頓宮とされて、この帛御装束を召され、廻立殿まで出御なったのである。

皇后陛下におかれては、同年同月十四日・十五日の大嘗祭において、「悠紀殿供饌の儀」及び「主基殿供饌の儀」の御帳殿に、この御装束をお召しになってお出ましであった。

ここに、まことにめでたく二百年前の詔に相応しく、「助祭ノ服」となされたことと解釈出来るのである。

天皇陛下の「御祭服」は天皇着御に限るもので、大嘗祭・新嘗祭に際し、御自ら神饌を親供される時のみにお召しになるもの。『装束雑事抄』上に、「御袍以下、皆白平絹生、裏なし、夏冬同物也、」という「生（絹）」が重要である。

親祭御服の極まり

ここに、天皇神事の極まりが形成されたと申してよいであろう。それはひいてはまた天皇御自身の神祇観の確立でもあった。

大神事には鄭重の上にも鄭重を極め、清浄の上にも清浄を窮めたのがこの「祭服」なのである。蚕の繭玉から一本の線を引き出し、それを七本ほど合わせて一筋の糸とし、それをそのまま織の最も基本的な平織とした絹——これが「生絹」というもの。この、最も手を掛けない、最も原始的な生地の祭服、「素」が最も格が高い——至尊の料ということになる。



「大嘗宮の儀」が行われ、帳殿に向かわれる皇后陛下

宮内庁提供



(参考図版) 【帛御服宸影】◇平成二年十一月
御服上げ、御後衣文・山科言泰師、御前衣文・清岡長和氏(七十五歳)奉仕

宮内庁提供

◎【御祭服】—大嘗宮廻立殿より悠紀殿・主基殿へ行幸、出御、親供の儀のみに召される。



御服上げ、御後衣文・高倉永佳師、御前衣文・高倉流門弟奉仕

宮内庁提供

◎【御祭服】一具の色目は、

- 御冠 — 無文
 - 御纓 — 折撓御幘・白生絹ニテ結
 - 御掛緒 — 紙捻
 - 御袍 — 白生絹
 - 同御裏 — 無
 - 御下襲 — 白生絹
 - 同御裏 — 無
 - 御袖 — 白生絹
 - 同御裏 — 白生絹
 - 御単 — 白生絹
 - 御表袴 — 白生絹
 - 同御裏 — 白生絹
 - 御大口 — 白生絹
 - 御小袖 — 白平絹
 - 御襪 — 白平絹
 - 御檜扇 — 白板数二五橋・飴絲白・要銀蝶鳥
 - 御帖紙 — 白檀紙
 - 御笏 — 木
 - 御石帯 — 瑪瑙・無文巡方
 - 御挿鞋 — 白平絹ヲ以テ張
- となる。

大嘗祭の沿革とその次第

帛御服と御祭服の色目等の詳細は前述の通りであるが、ここで改めて「大嘗祭」そのものの沿革と、祭儀の実際ということを考えておきたい。

天武天皇の御代（在位六七二―六八六）に始まったとされるが、祭儀の前後の事は『内裏式』を始めとして、村上天皇（在位九四六―九六七）時の『貞観儀式』等に記されているが、天皇ご自身の神膳作法次第の詳細が識られるのは『醍醐天皇御記』（「延喜の御記」）『村上天皇御記』（「天曆の御記」）等の外、御祈請詞の最古の文例は『建曆御記』（供神膳事）（順徳天皇十六歳の）大嘗祭に際して御父後鳥羽上皇が記されたもの）に詳しい。

その後、文正元（一四六六）年十二月、後土御門天皇二五歳大嘗祭齋行以後、二二二年間の中絶を経て、貞享四（一六八七）年十一月、東山天皇十三歳に至り大嘗祭再興をみたのである。次代の中御門天皇は齋行出来得なかつたが、次々代櫻町天皇以降当代まで、連綿として齋行されて来たのである。

そこで、その櫻町天皇十九歳が元文三（一七三八）年十一月の大嘗祭齋行に際して宸筆を以て記されたものが東山御文庫に襲蔵されているので、その一斑を紹介したい。

この宸筆文書三点の一は「御笏紙」切紙一枚、二は「神膳次第」折本一帖、三は「作法覚次第」仮綴一冊となる。その内の、三点目を図版と共に掲載する。

〔勅封番号六六―八一六―三三〕「元文三年大嘗祭作法覚次第」仮綴一帖

宮内庁蔵



【釈文】（濁点、傍注等ヲ附ス）
〔表紙〕「作法おほへの次第」

〔祈請の詞云、

伊勢のいすゞの河上におはします

天照太神、あまつやしろくにつやしろ

のもろく、乃神たちに申て申さく、昭仁

諸神のひろきまもりによりて、

国の中たいらかに、年穀ゆたかにして、

助たかきいやしきをおほひ、もろく

の民をすくはむ、よいてことし

あらたにゑたるところ乃にぬ／おものを

たてまつる、又、てる仁が身のうへに

おかすべきわざはひをはらひのぞきて、

さりなば、あしき事をかし来たる」

〔事なからん、又、たかき山、ふかき

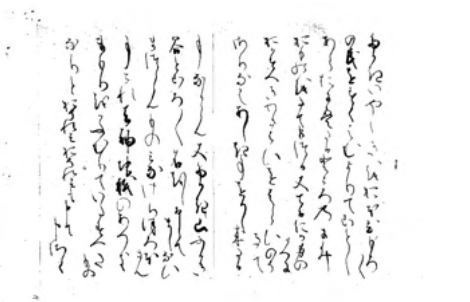
谷、ところ／＼名をしるしてまじなひ

まつらんもの、ミなけちほろぼさん

事、これ、天神地祇のあつき／まもりを

かふむりて、いたすべきもの／なりと、

おそれミおそれミも申て申さく、」





(7) 神膳次第

先、御飯^(米)、次、鮮物^(魚)、次、菓物^(菓)、

其儀、うねめ平手^(平手)一まいとりて、

天皇にまいらす、天皇笏を右の

ひぎのしたにをく、左手にて平手

をとり、右手にてもらしめ給ふ、

(8) 毎度如此

御飯、御八むのうへのはしにて、よね

三はし・あは三はしもりくはへて、

うねめにかへす、十度^(十)、

鮮物^(鮮)四種、三はしづ、もる、おなじ

はしにて、おなじ平手に干物^(干物)四

種、三はしづ、もりくはへて、うねめ

(9) にかへす、十度、めのしる・あわび、うね

め盛くわふ、次、菓物四種、三はしづ、

もりて、うねめ／かへす、十二度、

次、神酒、うねめ、本かしハとさかつきと

天皇にまいらす、みじかた、みの

右のかたに膝行して、手をのはして、

(10) 平手ひとつ／＼のうへにそ、ぐ、

かめをかへて四度まづ自二度のち黒二度、

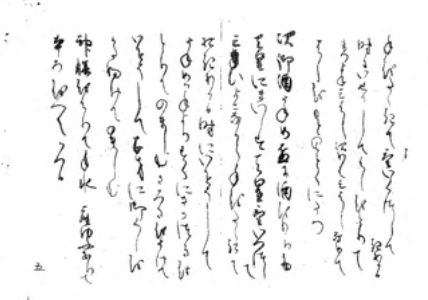
そ、ぎてのち、本かしハは神のすこも

のうへ、たん帖にかけてかさねをく、

かはらけハ／うねめにかへす、

次、うねめ、残ところ乃はしを御はん、

小くばてのうへにたつ、天皇三たび」



(11) 手をた、きて、けいくつして、起あがる

時にいせうして、はしをとりて、

まづ、よね三はし、次、あは三はしなめて、

はしをもとのごとくにたつ、

次、御酒、うねめ盃に酒をもちて、

天皇にまいらす、天皇けいくつして

三たび、よこながら手をた、きて、

(12) おきあがる時にいせうして、

うねめが手よりすぐにさかつきを

とりてのましむ、さかつきをうけて

いせうして、右方に御ぐしを

かたぶけてのましむ、

神膳をはりて手水、座ゆふありて、

本ろをへてかへる、」止

となる。次に、その本文を釈文として読んでみたい。

(上表紙) 「作法おほへの次第」

祈請の詞云、

伊勢のいす^(五十鈴)の河上におはします天照太神、あまつやしろ^(天照太神)

くにつやしろのもろく^(諸々)乃神たちに申て申さく、昭仁^(てるひと)、諸神の

ひろきまもりによりて、國の中たひらかに、年穀ゆたかにし

て、たかきいやしきをおほひ、もろく^(高)の民をすくはむ、より

てことしあらたにゑたる^(徳)ところ乃に^(新)おものをたてまつる、

又、^(盥)てる仁が身のうへにおかすべきわざはひをはらひのぞきて、さりなばあしき事をかし来たる事なからん、又、たかきやま、ふかき谷、ところ／＼名をしるしてまじなひまつらんもの、ミなけちほろぼさん事、これ、^(あまつしる)天神地祇のあつきまもりをかふむりていたすべきものなりと、おそれミおそれミも申て申さく

この御祈請詞に於いて、祀る神は「天照太神」と天神地祇ということが明瞭に記されている。

先ず国と民の平安を祈り請い、次に玉體の堅固を祈り請うのであった。

神膳次第、

先、御飯^(米)、次、鮮物^(干物)、次、菓物^(くだもの)、

其儀、うねめ平手一まい^(一枚)とりて、天皇にまいらす、天皇笏を右のひさのしたにをく、左手にて平手をと、右手にてもらし

め給ふ、毎度如此、

御飯、御ハむのうへのはし^(著)にて、よね三はし^(米)・あは三はし^(粟)

もりくはへて、うねめにかへす、十度^(十度)、

鮮物^(なまもの)四種、三はしづゝもる、おなじはしにて、おなじ平手に

干物^(からもの)四種、三はしづゝもりくはへて、うねめにかへす、十度、

め^(和布汁)のしる・あわび^(鮑)、うねめ盛くわふ、

次、菓物^(くだもの)四種、三はしづゝもりて、うねめかへす、十二度、

次、神酒^(みき)、うねめ、本かしハとさ^(盃)かづきと天皇にまいらす、

みじかた^(短帖)、みの右のかたに膝行して、手をのばして、平手ひと

つ／＼のうへにそ、ぐ、かめをかへて四度^(後)まづ白二度、のち黒二度、

そ、ぎてのち、本かしハは神のす^(食膳)ごものうへ、たん帖にかけて

かさねをく、かはらけハうねめにかへす、

次、うねめ、残ところ乃はしを御はん小くほてのうへにたつ、^(立)

天皇三たび手をた、きて、けいくつして起あがる時にいせうし^(敬屈)

て、はしをとりにて、まづ、よね三はし、次、あは三はしなめ^(音)

て、はしをもとのごとくにたつ、

次、御酒、うねめ盃に酒をもちて、天皇にまいらす、天皇けいく

つして、三たびよこながら手をた、きて、おきあがる時にいせ

うして、うねめが手よりすぐにさかづきをとりてのましむ、さ

かづきをうけていせうして、右方御ぐしをかたぶけてのましむ、

神膳をはりて手水、座ゆふありて、本ろをへてかへる、」止

斯様な次第となる。

米と粟を三箸づつ枚手に盛り付けたものを十枚(六〇度)

鮮物と干物四種を同じく三箸づつ(二四箸)を十枚(二四〇度)

菓子四種を同じく三箸づつ(十二箸)を十二枚(百四四度)

合わせて四四四回御箸を運ばれて御親ら盛り付けられ、更に、

その枚手十二所の上に、白酒・黒酒各二度づつ振り灑ぐこと計

四八度。御箸で盛付けられる作法と合わせて四九二度に及ぶ御

所作である。約五〇〇回に嘯々とする御箸と灑酒の御所作、とても三〇分や一時間では出来得ず、優に二時間近くは掛かるであろう。実際、今回の大嘗祭悠紀殿の儀に於かれては、午後七時過ぎに始まり、午後九時過ぎまでこそ所作なされたのであった。

丁寧に丁寧に、慎重にも慎重になされるのである。

尚、此の次第は、明治四年十一月の明治天皇御齋行まで踏襲されたのであった。

大正度以降、今回の事は、宮内庁長官を委員長とする大礼委員会の第八回（令和元年十月二日）の時に配布された「参考2」の「大嘗祭について」には、以下の様に記されており、簡にして要を得ているので、宮内庁ホームページより引載して紹介したい。

1 意義

大嘗祭は、稲作農業を中心とした我が国の社会に古くから伝承されてきた収穫儀礼に根ざしたものであり、天皇が即位の後、初めて、大嘗宮において、新穀を皇祖（天照大神）及び天神地祇（すべての神々）にお供えになって、みずからもお召し上がりになり、皇祖及び天神地祇に対し、安寧と五穀豊穡などを感謝されるとともに、国家・国民のために安寧と五穀豊穡などを祈念される儀式である。

それは、皇位の継承があつたときは、必ず挙行すべきものとされ、皇室の長い伝統を受け継いだ、皇位継承に伴う一世に一度の重要な儀式である。

2 沿革

大嘗祭の沿革をたどると、その起源は、新嘗の祭に由来する。新嘗の祭については、我が国最古の歴史書である古事記（七二二年に撰進）や日本書紀（七二〇年に撰進）において、皇祖天照大神が新嘗の祭を行われたことや上古の天皇が新嘗の祭を行われたことの記述が見られるように、その起源は、それらの歴史書が編纂された奈良時代以前にまで遡ることができる。

なお、新嘗の祭が、我が国の社会に古くから伝承されたものであることは、常陸国風土記（八世紀前半に完成）に引く説話や万葉集（八世紀半ば過ぎに編纂）の歌によっても明らかである。

七世紀中頃までは、一代に一度行われる大嘗祭と毎年行われる新嘗祭との区別はなかったが、第四〇代天武天皇の時（御在位六七三―六八六年）に、初めて、大嘗祭と新嘗祭とが区別された。爾来、大嘗祭は一世に一度行われる極めて重要な皇位継承儀式とされ、歴代天皇は、即位後必ずそれを行われることが皇室の伝統となった。

なお、歴代天皇のうち大嘗祭を行われなかった例がある

が、それは、大嘗祭を行われる前に退位されたり、或いは相次ぐ兵乱などのために経費の調達が困難であったことにより、大嘗祭を挙行することができなかったというような特殊事情があったからである。このほか、歴代天皇の中には、挙行を確認できない若干の例もある。

3 儀式の挙行

大嘗祭は、上述のように皇位が世襲であることに伴う一世に一度の極めて重要な伝統的皇位継承儀式であるので、今回も、皇室の行事として、皇室の伝統に従い、先例等を参酌して行われる。

(1) 時期

大嘗祭の中心的儀式である大嘗宮の儀は、「悠紀殿供饌の儀」と「主基殿供饌の儀」である。今回、悠紀殿供饌の儀は令和元年十一月十四日の夕方から夜にかけて行われ、主基殿供饌の儀はその翌日の十一月十五日の晩前に行われる。

なお、これに引き続き、「大饗の儀」が十一月十六日及び十八日に行われる。

(2) 場所

大嘗祭は、約一二〇〇年前、平安京に都が定められて以来京都で行われ、東京に都が遷された明治以降も、明治度を除いて京都で行われてきたが、平成度は、東京の皇居東御苑で行われ、今回も同所で行われる。(平安京に遷都される前は、

当時都が置かれていたところにおいて大嘗祭が行われていた。)

(3) 大嘗宮

皇居東御苑には、大嘗祭を行うための大嘗宮が特別に設営される。

大嘗宮の起源は、必ずしも明らかではないが、既に奈良時代の大嘗宮の遺構が平城宮跡から見つかっており、その後、平安時代以降今日まで、『貞観儀式』(九世紀後半に成立した儀式書)等に沿った大嘗宮が、大嘗祭の都度設営されている。

今回設営される大嘗宮は、先例に従い、およそ九十メートル四方の敷地に、悠紀殿(悠紀殿供饌の儀を行うための建物)主基殿(主基殿供饌の儀を行うための建物)、廻立殿(大嘗宮の儀に先立ち天皇及び皇后が御潔斎やお召替えをなさる建物)の殿舎を中心に、それに関連する建物や参列者幄舎など大小三十余の建物が設営され、(中略)伝統的に質素なものとして行われる。

(大嘗宮平面図面別添) (略)

(4) 参列者 (中略)

(5) 次第

大嘗祭の中心的儀式である大嘗宮の儀の次第は、『貞観儀式』や明治四二年(一九〇九年)に定められた『登極令』な

どに記述されているが、それらを通じて基本的に異なるところは無い。今回も平成度と同様、この長い伝統に従って儀式が行われる。その儀の次第は、おおむね次のとおりである。

○悠紀殿供饌の儀

- ・ 参列者が参進して幄舎あくしやに着床する。
 - ・ 稻舂歌を歌い、稻舂いなつきを行い（新穀を精白する）、神饌しんせんを調理する。
 - ・ 庭積にわづみの机代物つくえしもの（各都道府県の特産である農林水産物）を置く。掌典長が祝詞を奏する。
 - ・ 天皇陛下が本殿にお進みになり、御座にお着きになる。
 - ・ 皇后陛下が帳殿にお進みになり、御座にお着きになる。
 - ・ 国栖くにすけの古風いにしへのかぜ（古代、大和の国栖人が奏した歌謡）を奏する。
 - ・ 風俗歌かぞくうたを奏する。
 - ・ 皇后陛下が御拝礼になる。
 - ・ 皇族殿下が拝礼される。
 - ・ 参列者が拝礼する。
 - ・ 皇后陛下が御退出になる。
 - ・ 神饌かみけを行立ゆりだてする。
- （神饌などを行列を立てて本殿に持ち運ぶ。）
- ・ 天皇陛下が神饌を御親供ごしんくになる。
- （天皇陛下が、新穀をもつて調製した御食みけ・御酒みきなどを

皇祖及び天神地祇にお供えになる。）

- ・ 天皇陛下が御拝礼の上、御告文おつげぶみをお奏しになる。
- （天皇陛下が、皇祖及び天神地祇に対し、安寧と五穀豊稔などを感謝されるとともに、国家・国民のために安寧と五穀豊稔などを祈念する御告文を奏される。）
- ・ 御直会おんなわらい

（天皇陛下が、新穀をもつて調製した御食・御酒をお召し上がりになる。）

- ・ 神饌を撤下する。
- ・ 天皇陛下が御退出になる。
- ・ 参列者が退出する。

○主基殿供饌の儀

悠紀殿供饌の儀と同様である。（下略）

この資料を読んで気付くことは、(5) 次第、悠紀殿供饌の儀「天皇陛下が神饌を御親供ごしんくになる。（新穀をもつて調整した御食みけ・御酒みきなどを皇祖及び天神地祇にお供えになる。）」の後に、「天皇陛下が御拝礼の上、御告文おつげぶみをお奏しになる。」とある。

明治度までは、先ず「御祈請詞」を奏されて後に、「神膳親供」であったが、大正度からは、それが全く逆転したのである。

御服上げ、御後衣文・高倉永佳師、御前衣文・高倉流門弟奉仕



宮内庁提供

四 即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀

※即位礼及び大嘗祭の後、神宮に天皇陛下が拝礼される儀式。

◇令和元年十一月二十二日、外宮

◎天皇陛下は【御束帯黄櫨染御袍(冬)】を召されて出御、親謁。

伊勢神宫外宮に参拝された皇后陛下



宮内庁提供

◇令和元年十一月二十二日、外宮

◎皇后陛下は【御五衣・御唐衣・御裳】を召されて御参拝。

伊勢神宮内宮の親拝を終えられた天皇陛下
御服上げ・御後衣文・高倉永佳師 御前衣文・高倉流門弟奉仕



共同通信提供

◇令和元年十一月二十三日、内宮
◎天皇陛下は【御東帯黄櫨染御袍】ごそくたいこうろせんのごほうを召されて出御、親謁。

伊勢神宮内宮の参拝を終えられた皇后陛下



共同通信提供

◇令和元年十一月二十三日、内宮
◎皇后陛下は【御五衣・御唐衣・御裳】いつぎぬ からぎぬ もを召されて御参拝。



宮内庁提供

五 即位礼及び大嘗祭後賢所に親謁の儀

即位礼及び大嘗祭後皇靈殿神殿に親謁の儀

※即位礼及び大嘗祭の後、賢所に天皇陛下が拝礼される儀式。

◇令和元年十二月四日午前、賢所、皇靈殿、神殿

「即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀」

◇令和元年十二月四日午後、賢所

◎天皇陛下は【御束帯黄櫨染御袍】を召されて出御、親謁。

皇后陛下は【御五衣・御小袿・御長袴】を召されて御参拝。



宮内庁提供

この、「即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀」を以て、五月八日に始まった「期日報告の儀」以来、七か月に及ぶ大礼関係諸儀式の全てが催行完了となるのであった。

むすびに

御代替わり以降の諸儀に、装い——御装束を中心として通覧した時、そこには、時代と国民と共に歩んできた皇室の「想い」が色濃く反映したものである、ということを強く認識するのである。末長く継承されることを祈念して、擱筆することと致したい。

(令和元年十二月十日稿了)

